

東栄町起業応援プロジェクト事業補助金

【募集要項】

■募集期間

令和2年11月2日（月）～令和2年11月30日（月）当日消印有効

■決定通知

令和2年12月7日までに申請者へ結果を通知します。

■審査方法

提出書類により審査します。必要に応じて担当から連絡することがございます。

■提出書類

申請書は以下のホームページからダウンロードしてください。

<http://>

提出書類：

- ①様式第1号（東栄町起業応援プロジェクト事業補助金交付申請書）
- ②別紙1（事業計画書）
- ③別紙2（経費明細書）
- ④見積書
- ⑤納税証明書（町外に住所がある場合）
- ⑥その他町長が必要と認める書類（申請内容により、後日請求することがある場合がございます）

■書類提出先・問い合わせ先

東栄町役場地域支援課

住所：〒449-0292

愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25

電話：0536-76-0504

受付時間：8：30～17：15／月～金（祝日を除く。）

担当：伊藤・尾崎

【事業の目的】

本補助事業は、東栄町の産業振興及び活性化を図るとともに、新しい生活様式でかつ、暮らし続けられるまちの実現を住民や関係人口と築いていくことを目的に、新たに東栄町内で起業する者に対して、起業に要する経費の一部を助成します。

【募集対象者】

- ・令和4年3月31日までに東栄町で起業したことを証明できる者。
- ・5年以上継続して事業を行う見込みがある者。

【募集対象事業】

- ・事業完了までに起業したことの証明ができる新しい生活様式を取り入れた事業

【スケジュール】

- 募集期間：令和2年11月2日（月）～令和2年11月30日（月）
 - 決定通知：令和2年12月7日までに申請者へ結果を通知します。
 - 事業実施期間：交付決定後～令和4年3月31日
- ※ただし、募集期間内の応募で交付決定通知の額が予算額に達しなかった場合は町ホームページで随時募集することとし、審査・交付決定はその都度行うこととします。

【補助対象経費】

- (1) 工事費、備品購入費及び土地・建物等の取得・賃貸費
- (2) 法人登記に要する経費
- (3) 知的財産登録に要する経費
- (4) マーケティングに要する経費
- (5) 技術指導受け入れに要する経費
- (6) その他町長が特に必要と認める経費

【補助金の額】

補助対象経費の2分の1以内、上限50万円